



「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」(ボラサポ・台風21号)
第1回助成決定にあたって

はじめに

平成30年9月4日に日本に上陸した台風21号は、近畿地方を中心に大きな被害をもたらしました。

台風21号および、前線等に伴う大雨などの影響により、お亡くなりになりました方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災した2府では、14か所の災害ボランティアセンターが開設され、ボランティアグループやNPO等による、救援・復旧・復興のための支援活動が行われました。

また、台風21号が通過した直後に北海道で大地震が発生し、被災した各地でボランティア活動を行うボランティアグループやNPO等を支えるために、資金面のサポートが必要とされていました。

この状況を受け、中央共同募金会では、大阪府北部地震、平成30年7月豪雨災害と並行して、台風21号災害、平成30年北海道胆振東部地震の被災地で支援活動を実施する団体への助成事業を実施することといたしました。

1. 第1回応募状況と助成決定状況

第1回助成の応募は、10月15日より受付を開始し、7件、合計318万円の応募がありました。

本助成に応募された団体は、今回被災された地域で、中心的にボランティア活動や市民活動を支えるために活動を行っている団体や、被災地域の社会福祉協議会、過去にボラサポの助成を受け、被災地での支援活動の実績をもつ団体でした。

また、台風21号の通過と前後して発生した大阪府北部地震や、平成30年7月豪雨災害の被災地において支援活動中の団体も含まれていました。

応募された活動内容は、ボランティア受け入れのためのボランティアセンター運営のための活動や、被災された住宅の応急処置、家屋の復旧作業などでした。

11月28日、第1回目の助成先を決める運営・審査委員会(以下委員会)を開催し、応募のあった活動内容、経費について審査を行いました。委員会では、応募要項に記載した「審査にあたって重視する点」に沿って審査が行われ、特に、ボランティアセンターの立ち上げ、運営にかかる被災地の社会福祉協議会からの申請費用について、助成対象とするかどうかの協議が行われました。

協議では、公費との切り分けや他の応募団体と比較して均衡を失っていないかなどの点について意見が出され、今回は、助成に相当すると判断されました。その結果、応募のあった7件すべてに対し、合計318万円の助成が決定しました。

今後の社会福祉協議会からの応募については、公費や他の財源などの状況を考慮しながら、審査を行っていくこととなりました。

2. 今後の予定について

台風 21 号の被災地は、大阪府北部地震の被災地とも重なっており、現在も、屋根のブルーシート貼り等の技術を伴う活動や、家の中で倒れた家具や家財道具の片付けなどの活動を必要としている方々がいらっしゃいます。そのため、第 2 回助成を実施することとしました。

第 2 回助成の応募要項の告知は 2 月上旬、応募受付期間は 2 月上旬～中旬で予定しています。

第 2 回助成では、短期の活動（30 日以内、上限 50 万円）と中長期の活動（31 日以上、上限 300 万円）について助成する予定ですが、詳しくは本会ホームページに掲載する応募要項でご確認ください。（中央共同募金会ホームページ：<http://www.akaihane.or.jp/>）

最後となりましたが、本助成事業は、平成 30 年 9 月 6 日から募集をはじめた「台風 21 号災害、北海道胆振東部地震災害にともなうボラサポ（災害ボランティア・NPO 活動サポート募金）」へのご寄付を財源として実施しています。

ボラサポへご理解、ご支援をいただいた多くみなさまへ、深く感謝申し上げますとともに、今回、助成が決定した団体の皆さまにおかれては、寄付者の方がたから託された貴重な財源による助成であることを理解いただき、被災地の復旧・復興支援活動を通じ、被災された方々の支えとなる活動をしてくださることを期待しています。

災害ボランティア・NPO 活動サポート募金および
大阪府北部地震支援金における運営・審査委員会
委員長 山崎 美貴子